



まなびを通じたつながりづくり

生涯学習の推進

- 新しい生活様式等による、学習機会の提供と成果を生かす取組み
  - ・生涯学習ルームフェスティバル、生涯学習一日体験「学び舎つるみ」
  - ・家庭教育支援講座
  - ・まなびの成果を“提供したい人”から“提供を受けたい人”につなげる仕組みづくり「つるみまなびのわっか」
  - ・区民との協働企画（生涯学習セミナー、おもてなし茶会）
- 新しい生活様式等に対応した、学習機会の支援及び広報周知
  - ・生涯学習ルーム事業の運営支援
  - ・生涯学習ルームをはじめとする生涯学習活動の広報周知
  - ・個人や社会教育関係団体からの学習相談

取組によりめざす指標

- 各事業への参加者のうち「取組を通じて新たな出会いや気づきがあった」と回答する区民の割合：80%以上
- 各事業（定員設定を行っているもの）の申込参加者数：定員の80%以上



まなびを通じたつながりづくり

花と緑豊かな環境の推進

- 花と緑豊かな環境づくりへの活躍の機会の提供
  - ・種から育てる地域の花づくり活動事業の推進(通年)
  - ・区の花の普及・啓発
- 区政推進基金(区内緑化)を活用し、区民の方が花や緑に触れる機会を創出することで、花博の理念「自然と人間との共生」の浸透を図る。
  - ・グリーンコーディネーターや種花ボランティアと連携した、小学生による寄せ植え【新】

人権教育の推進

- 新しい生活様式等による、関係団体と連携した人権教育の機会の提供
  - ・ヒューマンシアター(人権に関するイベント)
  - ・人権啓発推進セミナー(人権に関する学習会)
  - ・地域における人権学習の推進
    - 地域人材育成講座
    - 校下別人権学習会
    - 小学校や学校単位の団体の人権学習会活動の支援
- 新しい生活様式等による、人権啓発の取組み
  - ・イベント等での啓発活動

取組によりめざす指標

【花と緑豊かな環境の推進】

- 鶴見区が花や緑あふれるまちであると感じている区民の割合:85%以上

【人権教育の推進】

- 各事業への参加者のうち「人権に対する理解が深まった」「新たな気づきがあった」と回答する区民の割合:80%以上
- 各事業(定員設定を行っているもの)申込参加者数:定員の70%以上



## 学校教育の支援

### 教育支援の充実

- ニーズや意向を把握する各種取組み
  - ・教育行政連絡会(学校と区役所による連絡調整・協議)の開催 <小・中学校>
  - ・学校協議会への参加 <幼・小・中・高(20校園)>
  - ・校長会・教頭会への参画
- 校長経営戦略支援予算を活用した小・中学校への支援
  - ・教育活動サポート事業
    - 児童生徒の学力・体力の向上や教員の指導力向上等に資するため、外部講師を学校等へ招聘
  - ・民間事業者を活用した課外学習支援事業(中学校3校)
- 「夢・未来」創造事業(出前授業)の実施(小学校12校)
  - 専門的な知見・ノウハウ等を有する個人・企業が無償で児童に対して授業を行う
- 小・中学校の各種ボランティアやサポーター等を広報紙にて募集

### 取組によりめざす指標

- 区役所からの支援が学力・体力・情操教育等の向上につながったと思う校長・教頭の割合 : 90%以上





## 災害に強いまちづくり

## 防災意識の向上(自助)

○区民の防災意識の向上を図るため、自助とその後の共助の重要性につながる意識向上に向けたイベント、出前講座、防災学習の実施や広報紙への防災記事の掲載を行う。また、転入者には市民防災マニュアル等を活用した啓発を行う。

- ・出前講座の実施
- ・安全・安心フェスタの開催
- ・小学生・中学生・高校生を対象とした防災学習会の開催
- ・広報つるみ防災特集号の発行、防災記事の掲載
- ・転入者セットとして市民防災マニュアルと防災マップ、ハザードマップを配布

## 取組によりめざす指標

- いざという時に備えて、個人(家庭)での備蓄や家具の転倒防止等の防災対策をしている区民の割合:65%以上【新】





## 災害に強いまちづくり

### 地域防災・減災力の向上（共助）

○区民の共助に向けた防災意識の向上のため、地域と区役所、関係機関、学校等が連携した防災訓練等を行う。また、防災訓練等へこれまで参加したことがない方を取り込むため、防災訓練等の実施にあたっては地域への周知に力を入れる。また、一般の方が参加しやすい内容となるよう危機管理室地域防災力向上アドバイザーを地域へ派遣し訓練内容を決定する。

- ・防災訓練、避難所開設運営訓練の実施
- ・つるみんピックの開催
- ・災害時地域貢献協力事業所の情報を地域と共有し、協力事業所に訓練参加を呼びかける。

### 区災害対策機能の強化（公助）

○発災に備え、コロナ禍への対応資材の充実や避難所への災害情報提供用資機材の確保・充実を図る。

- ・療養スペース用テントの購入
- ・小学校へテレビ受信設備の設置
- 区災害対策本部の整備・強化及び各地域の自主防災組織との連携
- ・職員用防災マニュアルの充実及び研修の実施
- 情報発信の強化
- ・災害時にも繋がりやすい通信手段及び災害情報を得るための手段の周知
- ・区地域防災計画などの取組みについて情報発信の強化

## 取組によりめざす指標

【地域防災・減災力の向上（共助）】

- 地域が行う訓練に参加し役立ったと答えた区民の割合：  
80%以上【新】

【区災害対策機能の強化（公助）】

- 区地域防災計画などの取組みを知っていると答えた区民の割合：60%以上【新】
- 職員に対する防災マニュアルや研修が整っていると感じている職員の割合：  
●%以上【新】



## 街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくり

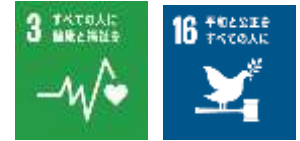
### 地域・関係機関と連携した防犯対策

- 街頭犯罪発生件数の減少をめざしたさまざまな取り組みを行い、防犯意識の向上を図る。
  - ・防犯カメラの設置や取替
  - ・防犯推進委員会を中心に各地域団体や警察署をはじめとする関係機関等が連携した区内防犯活動
  - ・区役所・警察署・各地域防犯組織（青色防犯パトロール隊、子ども見守り隊、防犯推進委員会等）による合同連絡会の実施
  - ・自転車の2重ロック推進キャンペーン
  - ・ひったくり防止キャンペーン
  - ・区役所庁舎前照明灯を活用した防犯標語のバナー設置
- 特殊詐欺認知件数の減少をめざしたさまざまな取り組みを行い、特殊詐欺の手口の傾向や高齢者を意識した被害防止啓発を図る。
  - ・青色防犯パトロール車を活用した注意喚起
  - ・防災行政無線を活用した認知状況の情報提供や注意喚起
  - ・ツイッターなどのSNSや、広報紙を活用した被害防止啓発
  - ・専門的な犯罪心理学の文献等を参考とした特殊詐欺防止啓発動画の活用
  - ・電柱等を活用した注意喚起シートの設置
  - ・各種キャンペーン時での啓発活動

### 取組によりめざす指標

- 区で実施している防犯事業が鶴見区の犯罪抑止につながっていると答えた区民の割合：85%以上
- 街頭犯罪件数 前年比△5%





街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくり

地域・関係機関と連携した交通安全対策

- 交通事故防止や自転車マナーの向上をめざし、さまざまな啓発活動等を行う。
  - ・子育て層への交通安全教室の実施
  - ・園児への交通安全教室の実施
  - ・警察署、区内の高校生と協働した自転車マナーアップキャンペーンの実施
  - ・地域からの要望に応じ、高齢者交通安全研修会の実施
  - ・高校生への自転車マナーの啓発
  - ・地域、関係機関と協働した放置自転車追放啓発活動
  - ・区内駐輪場マップの作成、配布

取組によりめざす指標

- 交通事故発生件数における自転車事故の割合 30%以下





## 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

### 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

#### ○地域の実情に応じたきめ細やかな支援

- ・まちづくりレポートを活用し、地域と関係機関が課題等を共有し、その課題の解決に向け、地域の実情に応じたきめ細やか支援を行う。
- ・町会等の第一層支援のため、町会等に関する情報の発信を行う。

#### ○地活協の意義・求められる機能の理解促進

- ・地活協に期待する準行政機能についての認識を深めるため、各地域の運営委員会などで情報発信を行う。
- ・地活協として総意形成機能を発揮するために必要な要件が満たされているか、定期的に確認し、助言・指導を行う。

#### ○区の状況に応じた支援の実施

- ・まちづくりセンターと連携し、地域ごとの支援方策を定め、地活協の自立運営に向けた支援を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、新しい生活様式等に適した活動の支援を行う。

#### ○定年退職後の社会参加促進アンケートの実施

- ・アンケート結果をまちづくりレポートに活用するなど情報提供を行う。

### 取組によりめざす指標

- 地活協の構成団体が自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合：90%
- 地活協の構成団体が地活協に求められている準行政的機能を認識している割合80%
- ・地活協の構成団体が地活協に求められている総意形成機能を認識している割合：60%
- まちづくりセンター等の支援を受けた団体が支援に満足している割合：85%



## 区運営の基本的な考え方(区長の方針)

- だれもが地域で健康に安心して暮らせるよう、すべての区民が、共に生き、共に支えあい、共に生活を楽しむ地域社会をめざして取組みを進める。
- 地域で子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てできるまちの実現に向け、子育てを応援する。また、子どもたちの未来が環境に左右されることなく、自分の可能性を追求できるまちをめざす。
- 区民へ「まなびの場」が提供され、その成果が地域社会の活性化に活かされる社会をめざす。また、区民一人ひとりが自尊感情を大切にし、お互いを思いやり、支えあい、人権が尊重できる社会の実現をめざす。
- 災害に強いまちをめざし、区民一人ひとりの防災意識を高めるとともに災害への備えを強化する。また、安全なまちをめざし防犯、交通安全の取組みを進める。
- 地域団体や企業等、多様な主体が、地域課題等を共有しながら地域の多様な意見を的確に反映し、各主体が特性を発揮し地域課題に取り組む自律的な地域運営をめざして取組みを進める。